



Title	参加を基盤とした子ども家庭支援の仕組みに関する研究：デンマークの実践を通じて
Author(s)	佐藤, 桃子
Citation	大阪大学, 2016, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/56036
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏名(佐藤桃子)	
論文題名	参加を基盤とした子ども家庭支援の仕組みに関する研究 デンマークの実践を通して
論文内容の要旨	
<p>本研究は、子育て家庭を支える政策と参加の仕組みに焦点を当てている。現在、子育て支援政策に注目が集まる背景は2つ挙げられる。1つ目は、先進諸国の少子高齢化という社会状況における社会的投資の重要性 (Esping-Andersen 2009, Lister 2003) 、そして2つ目に「子どもの権利」が新しい概念として発達してきたという背景である。ここで注目されるのは、子どもの権利が拡充される中で、子育て支援とは決して子どもを育てる親の養育力を高めることだけではなく、子どもの健全な成長を支えるためものである、という認識が高まっていることである。子育て支援には親を対象とする考え方だけでなく、「子どもを主体とした子育て支援」が必要であると考えられている（野澤1996）。Pestoff (1998=2000) は、社会サービス、特に保育サービスの質を高め、利用者の満足度を高める上では利用者の関与が効果的であるとして、「発言」の推進による共同生産の可能性を示している(Pestoff 1998: 94)。共同生産概念においては、専門家によるサービス供給だけでなく、素人である利用者が意思決定過程に参加することによってサービスの質が向上し、利用者個人をエンパワメントすることにもつながる。子どもを主体とした子育て支援を考える上で、当事者との関わりは不可欠である。本研究では、Pestoffらが参加の形態として注目した保育サービスだけではなく、社会的養護分野にも注目する。子育て支援概念と社会的養護の重なる部分を視野に入れた上で、社会的養護という言葉をより広い視点で捉える。</p> <p>本研究の目的は、保育サービスや社会的養護において参加はどのように実現されるのか、また参加は利用者に何をもたらすのか、その意義と重要性を明らかにすることである。利用者参加に関する考察を行う上で、Ostrom (1996, 2000), Pestoff (1998など)らが用いた共同生産概念を用いる。そして本研究ではデンマークの保育サービスや社会的養護に注目し、利用者がサービスの意思決定過程に参加する仕組みを、フィールドワークとインタビュー調査にもとづき考察する。本研究は、理論編、保育サービス編、社会的養護編の三部より構成されている。</p> <p>第一部 理論編 : E. OstromとV. Ostromは、政策の構想段階において専門家しか計画段階に参加できない状態に疑問を示し、専門家ではない市民がプロセスに参加できる、「市民が共同生産者になる可能性」に言及した (Ostrom, V. 1977, Ostrom, E. 2000)。この概念を発展させてきたのが、Pestoff (1998=2000) らサードセクター研究者である。社会サービスにおいては供給主体の多元化によって共同生産者 (Co-producer) が多様化し、ボランタリー組織や協同組合における共同生産が期待される (Alford 2014など)。Pestoff (1998=2000) は、保育サービスや教育などで利用者がサービスの生産に関与し参加することによって、よりいっそうの集団的影響力と交渉力を持ち、サービスの共同生産者とみなされる可能性を示した (Pestoff 1998=2000: 119)。 (2章)</p> <p>第二部 保育サービス編 : デンマークの保育サービスにおいては、「退出」の可能な仕組みは保育の質を担保した民営化によって、そして「発言」は保護者会の設置によって保障されている (3章)。この参加の形態について、実際に保護者会を通していかに共同生産が可能となるのかを、デンマークA市の公立保育所、私立保育所、特別支援保育所の保護者会のメンバーへのインタビュー調査結果より明らかにした。調査結果より、保護者会の仕組みによって、公立・私立それぞれの形で保護者が保育所運営に関わることが保障されていることが明らかになった。この参加の仕組みは、Pestoff (1998, 2009b) やVamstad (2007, 2012) が共同生産概念を用いて分析したスウェーデンの親協同組合とは異なり、利用者を「政治的主体」 (Pestoff 2009b : 214) として関与させる形で実現していることが示さ</p>	

れた。

第三部 社会的養護編：社会的養護において、特に被虐待児童と虐待親という対象の場合、利用者参加の視点は持ちづらい。子どもを安全な状態に保護することが最優先であるという原則が、子どもの権利の拡充とともに重視される中、近年の課題として、「家族再統合」「予防」の概念が社会的養護において重要なトピックと考えられている。デンマークでは現在、社会的養護の中でも家庭外ケアではなくハイリスクグループが家庭外ケアに陥らないように予防する施策が重視される。親子を分離するケアが子どもを不利な状況に導くという研究結果 (Egelund & Hestbæk 2007, Egelund et al. 2008) が社会的に大きな影響力を持ち始めたためである（5章）。

第6、7章では、デンマークA市における社会的養護のソーシャルワーク実践において、関係機関や当事者の連携がどのように行われ、どのような社会資源がサービスとして活用され、課題解決に取り組んでいるか、まだ予防的な実践はどのように行われているか、インタビュー結果より明らかにした。A市の実践から示されたのは、学校や保育所などA市内での社会資源のネットワークが活用され、予防的な取り組みを行うための制度的枠組みとして機能していること、その特徴として、「ケースになる」前の問題を発見して解決する仕組み、専門職間の対話の重要性が存在していることである（6章）。また、A市で行われている親子分離代替プログラム、拡大家族のネットワークを意思決定過程に参画させるファミリー・グループ・カンファレンスというプログラムの実践から、「当事者を意思決定過程に参画させること」という共通の理念を見出した。これらのプログラムに見られる特徴はデンマークの社会的養護全体に浸透しつつある。地域のネットワークの重要性、また拡大家族のネットワークの重要性、そして「対話／dialogue」の重要性は、社会的養護のケア全体で近年注目されている点である（7章）。

本研究では、利用者が意思決定過程に参加する共同生産の枠組みを用いて主にデンマークの保育サービス、社会的養護について考察してきた。保育サービスや社会的養護の実践で参加を支える制度的枠組みは、それぞれ歴史的に構築されてきた制度に支えられたものである。デンマークの事例を用いて、子育て支援と連続した社会的養護のシステムが当事者の参加によって成立し、参加の経路を確保することによって当事者のエンパワメントにもつながることが示された。

論文審査の結果の要旨及び担当者

	氏名 (佐藤 桃子)	
	(職)	氏名
論文審査担当者	主査 教授	斎藤 弥生
	副査 教授	山中 浩司
	副査 講師	遠藤 知子

論文審査の結果の要旨

本論文は「共同生産」(co-production)概念を枠組みとし、利用者・当事者参加の観点から、デンマークの子ども家庭支援の取り組みを実証的に分析し、その構造を解明しようとするものである。福祉国家の再編に向けた議論の中で、民主主義と質の高い社会サービスを構築するための理論を、福祉分野の研究課題に援用しようとする試みでもある。

第一部の「理論編」では、利用者参加とV.ペストフらによる先行研究により「共同生産」概念の展開を整理している。「共同生産」概念はノーベル経済学賞を受賞したE.オストロムらにより1970年代頃から議論が展開され、特に市民社会研究、サードセクター研究の研究者らによって継承されていく。V.ペストフらの研究は、専門家による官僚主義に陥った公共サービスの限界を指摘し、利用者が公共サービスの生産に参加することの意義を示し、参加の機能をもつ組織によるサービス供給は、当事者のエンパワーメントをもたらし、サービスの質の向上といった新たな社会的価値を生みだすことを実証した。本編では、社会サービス生産者としての利用者、当事者の位置づけを明確にしている。

第二部の「保育サービス編」では、デンマークの保育所に設置されている保護者委員会の機能について、その構造を解明するとともに、「共同生産」概念を用いて、その社会的効果を検証している。デンマークでは公共サービスへの利用者・当事者参加の必要性が早い時期から議論され、そのしくみを制度化しており、保育所における保護者委員会の設置はその一例である。佐藤論文では、デンマークA市における設置形態の異なる3つの保育所で実施した保育所職員や保護者へのインタビュー結果をもとに、保育所運営等にも積極的に関わる保護者委員会の役割を明らかにした。さらに「共同生産」概念を用いて、そのしくみが保育サービス供給だけでなく、保護者自身の親としての学びや質の向上など、複数の社会的価値を生み出していることを検証している。

第三部の「社会的養護編」では、デンマークの取り組みに焦点を当て、さまざまな課題を抱えた子どもたちとその親が地域で自立生活を営むための支援システムについて、その構造を解明するとともに、「共同生産」概念を用いて、その社会的効果を検証している。現地資料による調査とインタビュー調査により、保育所、警察、関係機関の緊密な連携が虐待の早期発見、早期対応の制度として確立され、効果をあげていること、また予防の観点が重視され、多種類の在宅サービスが十分に用意されていることを明らかにした。また貧困や虐待といった複合的な課題解決にあたり、専門家だけではなく、当事者である親や子どもの参加を前提に地域における自立生活の道を開いていくとするデンマークA市のプログラムを紹介し、この新たな取り組みの社会的意義を検証している。

デンマーク語の運用力を活かした丁寧なフィールドワークと文献研究は、いずれも初めて日本語になったものが多く、子ども家庭福祉研究においても、北欧の社会政策研究においても貴重な研究蓄積となり、学術的貢献は大きい。

また「共同生産」概念に関する研究の面でも、ペストフらによる実証研究の対象は保育サービスに限られていたが、佐藤論文は社会的養護の分野にまで対象を広げ、「共同生産」概念を用いた議論を試みている点も評価できる。

さらに佐藤論文では、「保育と社会的養護が研究レベルでも、組織的にも、分断された状態である日本の現状に対して、次世代を築く子どもたちを社会でどう育てるか」という大きな問い合わせに基づいて研究が展開されているが、デンマークの事例の研究を通じて、すべての子どもを対象とした地域ぐるみで包括的な子育て支援の可能性を示すもので、これから日本の子ども家庭福祉政策に重要な示唆を与えるものである。

以上の理由により、本論文は、博士（人間科学）の学位授与にふさわしいと判断された。